

税理士事務所 所長様へ

# 共同セミナーを開催しませんか？

顧客獲得競争  
の激化

顧客維持の  
困難化

他事務所との  
差別化

顧客サービスの  
充実

- 弁護士法人なにわ橋法律事務所では顧問先企業、団体へのリーガルサービス提供の一環として、各種セミナー・勉強会を実施しております。
- その実績を活かし、この度、税理士事務所様の顧客向けに、下記の要領で**無料出張セミナー**を実施することとなりました。
- 貴事務所の顧客サービスの一環として、出張セミナーをご利用いただければ幸いです。

代表社員 弁護士 津田 尚廣



## セミナーのテーマ例

債権回収

人事労務

契約書

相続・遺言

※その他、最新の法改正を踏まえた実務対応等、幅広く対応可能です。お気軽にご相談ください。

## 実施要領

### 講演料

出張セミナーの講演料は無料です。

### 備品等

セミナー場所の確保、配布資料の印刷、必要機材(プロジェクター等)の準備につきまして、貴事務所の負担にてお願いいたします。

### 共同開催

共同開催も可能です。詳しくは、弊事務所までお問い合わせください。

弁護士法人なにわ橋法律事務所